兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION Vol.446

TOPICS

主な記事

- ●「物流革新に向けた政策パッケージ」のポイント
- ●令和５年度「秋の全国交通安全運動」兵庫県実施要綱
- ●第 53 回物流セミナーの開催について（ご案内）

主な同封物

- ●「令和５年度　改善基準告示解説セミナー」追加開催について

9
2023
September

場　所：銀の馬車道（神河町）
撮影者：佐々木和彦（近畿システム管理株式会社）

一般社団法人 兵庫県トラック協会　〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27　ＴＥＬ：(078)882-5556　FAX:(078)882-5565
責任者　西川孝秀　ホームページ：http://www.hyotokyo.or.jp/　メールアドレス：hta@hyotokyo.or.jp

CONTENTS

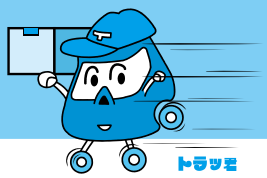

行政からのお知らせ

1　「物流革新に向けた政策パッケージ」のポイント

2　トラックＧメン始動！～適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業･元請事業者の監視を強化します～

3　（兵庫県）令和５年度「秋の全国交通安全運動」兵庫県実施要綱

全ト協

4　「引越管理者講習」の開催について（お知らせ）

事務局からのお知らせ

5　第53回物流セミナーの開催について（ご案内）

6　2024年問題対策セミナーを開催しました

7　**委員会だより**

陸災防のページ

9　改正労働安全衛生規則等説明会を開催しました

11　**会員だより**

適正化事業実施機関からのお知らせ

12　今月のテーマ　「事業計画等について」

14　**協会日誌**

「標準的な運賃」を活用するための

運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉　（令和５年7月末日現在）

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	604社	37.4％

※届出割合は全国ワースト１位

■行政からのお知らせ

「物流革新に向けた政策パッケージ」のポイント

令和5年6月2日
我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議

- 物流は国民生活や経済を支える**社会インフラ**であるが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題。さらに、物流産業を魅力ある職場とするため、トラックドライバーの働き方改革に関する法律が2024年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される**「2024年問題」**に直面。
- 何も対策を講じなければ、**2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力不足**の可能性。
- **荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力**して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、**（１）商慣行の見直し、（２）物流の効率化、（３）荷主・消費者の行動変容**について、抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として策定。

➡中長期的に継続して取り組むための枠組みを、**次期通常国会での法制化**(※)も含め確実に整備。

１．具体的な施策

（１）商慣行の見直し

① **荷主・物流事業者間**における物流負荷の軽減（荷待ち、荷役時間の削減等）に向けた規制的措置等の導入(※)
② **納品期限**（3分の1ルール、短いリードタイム）、**物流コスト込み取引価格等**の見直し
③ 物流産業における**多重下請構造**の是正に向けた規制的措置等の導入(※)
④ 荷主・元請の監視の強化、結果の公表、継続的なフォロー及びそのための体制強化（**トラックGメン**（仮称））
⑤ 物流の担い手の賃金水準向上等に向けた**適正運賃収受・価格転嫁**円滑化等の取組み(※)
⑥ トラックの**「標準的な運賃」制度**の拡充・徹底

（２）物流の効率化

① 即効性のある**設備投資**の促進（バース予約システム、フォークリフト導入、自動化・機械化等）
② **「物流GX」**の推進
（鉄道・内航海運の輸送力増強等によるモーダルシフト、車両・船舶・ 物流施設・港湾等の脱炭素化等）
③ **「物流DX」**の推進
（自動運転、ドローン物流、自動配送ロボット、港湾AIターミナル、サイバーポート、フィジカルインターネット等）
④ **「物流標準化」**の推進（パレットやコンテナの規格統一化等）
⑤ 道路・港湾等の**物流拠点**（中継輸送含む）に係る機能強化・土地利用最適化や物流ネットワークの形成支援
⑥ 高速道路のトラック**速度規制（80km/h）**の引上げ
⑦ 労働生産性向上に向けた利用しやすい**高速道路料金**の実現
⑧ **特殊車両通行制度**に関する見直し・利便性向上
⑨ **ダブル連結トラック**の導入促進
⑩ 貨物集配中の車両に係る**駐車規制**の見直し
⑪ 地域物流等における**共同輸配送**の促進(※)
⑫ **軽トラック事業**の適正運営や輸送の安全確保に向けた荷主・元請事業者等を通じた取組強化(※)
⑬ 女性や若者等の**多様な人材**の活用・育成

（3）荷主・消費者の行動変容

① 荷主の**経営者層**の意識改革・行動変容を促す規制的措置等の導入(※)
② 荷主・物流事業者の物流改善を**評価・公表**する仕組みの創設
③ **消費者**の意識改革・行動変容を促す取組み
④ **再配達削減**に向けた取組み（**再配達率「半減」**に向けた対策含む）
⑤ 物流に係る**広報**の推進

２．施策の効果（2024年度分）

	（施策なし）	（施策あり）	（効果）
・荷待ち・荷役の削減	3時間	→ 2時間×達成率3割	： 4.5ポイント
・積載効率の向上	38%	→ 50% ×達成率2割	： 6.3ポイント
・モーダルシフト	3.5億トン	→ 3.6億トン	： 0.5ポイント
・再配達削減	12%	→ 6%	： 3.0ポイント
			合計： 14.3ポイント

2030年度分についても、2023年内に**中長期計画**を策定

３．当面の進め方

2024年初
- **通常国会での法制化**も含めた規制的措置の具体化

2023年末まで
- トラック輸送に係る契約内容の見直しに向けた**「標準運送約款」「標準的な運賃」**の改正等
- **再配達率「半減」**に向けた対策
- 2024年度に向けた**業界・分野別の自主行動計画**の作成・公表
- 2030年度に向けた**政府の中長期計画**の策定・公表

速やかに実施
- 2024年における規制的措置の具体化を前提とした**ガイドライン**の作成・公表等

2024年初に政策パッケージ全体のフォローアップ

荷主企業（傘下会員含む）、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

編集：近畿運輸局

R5.7.21 トラックGメン始動！

～適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化します～

特設サイトはこちら

①トラックGメンとは

- ▶ トラック運送事業者への積極的な情報収集を開始します。
- ▶ トラック法「働きかけ」「要請」「勧告・公表」 制度の実効性を強化します。

②トラックGメンはなぜできた

- ▶ トラック運転者の担い手不足が課題となるなか、荷主等の理解と協力の下、荷待ち時間の削減等により、運転者の労働条件を改善することが急務となっています。
- ▶ 国交省ではトラック法に基づく荷主等への「働きかけ」等による是正措置を講じてきましたが、依然として、長時間の荷待ちや、運賃・料金の不当な据え置き等が十分に解消されていません。
- ▶ そのため「トラックGメン」を創設、調査結果を「働きかけ」等に活用し、実効性を確保することとしました。

③「働きかけ」「要請」「勧告・公表」とは

- ▶トラック運送事業者の法令遵守には荷主の配慮が重要であることの理解を求めることです。
  （「違反原因行為」の疑いのある荷主に対して「働きかけ」などを段階を踏んで実施）
- ▶「違反原因行為」とはトラック事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為のことです。
  （長時間の荷待ち、運賃・料金の不当な据え置き、依頼とは異なる附帯業務の強制 など）

～トラック運送事業者の皆様へ～

違反原因行為をしている荷主情報について、国土交通省職員(トラックGメン)による訪問調査や電話聴取にご協力をお願いいたします

長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報をお寄せください

厚生労働省

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

荷主・元請運送事業者の都合による長時間の荷待ちに関する情報を収集しています。

特設サイト「はたらきかたススメ」

時間外労働の上限規制が適用される、自動車運転者の働き方改革の推進に向けて新たに特設サイトを開設しました。

国土交通省

意見等募集窓口

長時間の荷待ちや契約にない附帯業務の強要など違反原因行為を行っているおそれのある荷主情報を収集しています。

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者（匿名）から、買いたたきなどの違反行為を行っていると疑われる親事業者に関する情報を収集しています。

詳細は青文字のリンク先もしくはQRコードの読み取り先をご覧ください。

（※）正式には公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所

兵庫県

令和５年度 秋の全国交通安全運動兵庫県実施要綱

運動期間

９月21日(木) から 30 日(土)までの 10日間

交通安全の日

交通安全意識を高める日　９月 21 日 (木)
交通事故死ゼロを目指す日　９月 30 日 (土)

目　的

この運動は、ひょうご交通安全憲章の理念に基づき、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

スローガン

やさしさと　笑顔で走る　兵庫の道

推進テーマ

みんなでつくる通学路の交通安全
思いやる気持ちで守る高齢者

1. こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- 横断歩道合図(アイズ)運動プラスの実践
  横断歩道合図運動プラス：信号機のない横断歩道で、歩行者・運転者の双方が手と目で合図を行う横断歩道合図(アイズ)運動に、「横断歩道手前減速運動」をプラスした運動
- 横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、信号遵守等の歩行者自身の安全を守るための交通ルール遵守の呼び掛け
- 歩行中幼児・児童の交通事故の特性（安全確認をせずに飛び出すなど）や高齢者の死亡事故の特徴を踏まえた交通安全教育等の推進
- 通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
- 「ゾーン30プラス」の整備や通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進
- 「横断歩道 歩行者優先宣言」の賛同促進と実践

2. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

- 点灯推奨時間を目安とした早めのライト点灯

点灯推奨時間	秋季・冬季（９月～２月）午後４時

- 対向車や先行車がいない状況における原則ハイビームの活用とハイビーム活用路線の周知徹底
- 運転前後における検知機器を使用したアルコールチェックの促進や業務に使用する自動車の使用者等における義務の確実な履行
- 飲酒運転追放「三ない運動」の周知徹底
- ハンドルキーパー運動の促進
- 「飲酒運転追放宣言」の賛同促進と実践
- 妨害運転等の悪質･危険性についての広報啓発の推進
- 高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発の推進
- 二輪車運転者に対するヘルメットの正しい着用とプロテクターの着用による被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- 全座席のシートベルト着用とチャイルドシートの適正使用の徹底

3. 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメット着用が努力義務とされたことを踏まえた広報啓発の推進
- 「自転車安全利用五則」を活用した交通安全教育の推進（令和４年 11月１日交通対策本部決定）
  ①車道が原則、左側を通行
  　歩道は例外、歩行者を優先
  ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  ③夜間はライトを点灯
  ④飲酒運転は禁止
  ⑤ヘルメットを着用
- 高齢者を始めとするあらゆる年齢層を対象としたキャンペーンや交通安全教育の推進
- 自転車利用者の安全を確保するための定期的な点検整備の促進
- 自転車損害賠償保険加入義務の周知
- 特定小型原動機付自転車等の安全利用に向けたヘルメット着用の促進と交通ルール遵守の徹底

Topics ～新たな車両区分 特定小型原動機付自転車について～

令和５年７月１日施行の改正道路交通法により、新たな車両区分として「特定小型原動機付自転車」が新設されました。
車両の保安基準・16歳以上運転可・ヘルメット着用努力義務・自賠責保険加入義務など、新しい車両区分における交通ルールを正しく理解し、安全に利用しましょう。

JA共済HPで交通ルールを分かりやすく解説しています。詳しくはこちら →

兵庫県マスコット　はばタン

兵庫県交通安全対策委員会

全ト協

「引越管理者講習」の開催について（お知らせ）

引越事業者各実務担当者（見積り・作業・対応・管理者）への標準引越運送約款他 関係法令の周知徹底のための標記講習会を下記のとおり開催致しますので、引越業務に係わる方で受講を希望される方はお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

＜注意＞　『引越管理者講習』は、「引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）」の認定要件の一つとなっており、認定事業者は、引越に関わる全ての事業所に修了者を1名以上在籍させることが必要です。

なお、『引越管理者講習』を受講される方は、先に「引越基本講習」を修了しなくてはなりませんのでご注意下さい。また、『引越管理者講習』は、３年ごとに再受講が必要です。

記

1. **日　　時**：令和５年11月１日(水) 講習時間 10時00分～16時00分　※修了時刻は予定。
受付時間　９時20分～９時50分　※時間厳守でお願いします。
2. **場　　所**：兵庫県トラック総合会館３階　　神戸市灘区大石東町２丁目４-27
3. **講 習 内 容**：「引越クレーム相談、見積、請求、延期、破損 等について／個人研究・グループ討議 等」
※本講習会は、新標準引越運送約款に基づく内容となっているため、受講者は事前に新標準引越運送約款を必ず一読下さい。
4. **受講対象者**：平成17年度以降に全ト協統一形式で開催された「引越基本講習」の修了者
※２０２０年度以前の引越管理者講習修了者は、更新が必要となります。
5. **定　　員**：40名　※受付期間中であっても定員に達し次第、受付を終了致します。
6. **申込み方法**：引越管理者講習〔申込書兼受講票〕（様式2）をご記入のうえＦＡＸでお申込み下さい。
※引越管理者講習〔申込書兼受講票〕は、兵ト協ホームページの「研修会・講習会」ページの「引越講習」からダウンロード(PDF)して下さい。（9/12（火）から掲載予定）
7. **申込み期限**：令和５年10月13日（金）必着　※締め切り後の受付は一切致しません。
8. **受　講　料**：会員 ２，０００円、　非会員 ３，５００円
※受講料は、当日徴収します。(お釣りが無いようにお願いします。)
※兵ト協 引越部会員は、基本・管理者講習併せて年２名まで引越部会で助成されます。
9. **注 意 事 項**：会館駐車場が狭隘であるため、受講者は公共交通機関をご利用のうえご参加下さい。
10. **申込先（問い合わせ先）**：(一社) 兵庫県トラック協会　業務部
ＴＥＬ：078－882－5556　　ＦＡＸ：078－882－5565

講習当日、次のものを必ずご持参下さい

○ 様式２「引越管理者講習〔申込書兼受講票〕」の本票
○ 修了証用顔写真（運転免許サイズ（縦3.0cm×横2.4cm）、６ケ月以内に撮影された無帽無背景かつ鮮明なカラー写真で、正面、肩口まで写っており、頭の上が切り口から５ｍｍ程度空いてるもの。）
※ 写真の裏面に必ず会社名と氏名を記入のうえご提出下さい。
○ 名　　刺（グループ討議の際に名刺交換を行いますので複数枚ご持参下さい。）
○ 筆記用具（鉛筆(HB・2B)、消しゴム、蛍光ペン(色は不問)）
※ 引越講習用テキスト 令和５年９月１日開催の「引越基本講習」受講者など、令和５年３月発行のテキストをお持ちの方は持参して下さい。
※ 事前にＦＡＸ申込みされていない方、また受付時に上記の申込書兼受講票（本票）・顔写真 の提出がなかった方は、当日、受講出来ませんのでご注意下さい。

事務局からのお知らせ

第５３回物流セミナーの開催について（ご案内）

新秋の候、貴社ますますご隆昌のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も適正化事業啓発活動の一環として、荷主の皆様や一般の方々にトラック運送業界の現状や課題などについて理解を深めていただくことを目的に、標記セミナーを以下のとおり開催することと致しましたのでご案内させていただきます。

ご多忙のことと存じますが、お繰り合わせのうえご出席いただきますようお願い申し上げます。

1. 日 時：令和５年11月6日（月）　14:30～17:00（受付　13:30～）

2. 場 所：ANAクラウンプラザホテル神戸　１０Ｆ「ザ・ボールルーム」
　　神戸市中央区北野町１丁目　TEL 078-291-1121

3. 定 員：120名

4. テーマ＆講師：

　　第一部　テーマは未定（20分）
　　兵庫労働局

　　第二部　**「2024年問題」をクリアするためのケーススタディ**（90分）
　　～具体的事例から学ぶ
　　「労働時間短縮」「賃金体系見直し」「運賃・料金交渉」～
　　講師：物流ジャーナリスト、日本物流学会会員
　　森田　富士夫　氏

なお、当セミナーの詳細及び荷主企業様へのご案内は、9月29日(金)頃の予定としておりますので、各位には所属支部宛に申し出ていただきますようお願い申し上げます。

2024年問題対策セミナーを開催しました

2024年問題に向けた諸問題に対応するため、労働時間の管理・業務の効率化から、業務内容・ビジネスモデルの見直しまで踏み込んだ内容で講演いただきました。また、実運送事業者の取組例も紹介していただき、良い気づきになったのではないでしょうか。

開催日　　令和５年７月25日(火)
参加者　　27名
内　容　　１部　「物流の2024年問題で金融機関が果たすべき役割とは」
　　商工中金ソリューション事業部
　　２部　「DX、パートナーシップによる積極的な2024年問題の解決」
　　一般社団法人運輸デジタルビジネス協議会、菱木運送株式会社

委員会だより

令和５年度 第１回 輸送秩序確立委員会を開催しました

日　時　　令和５年８月２日（水）
場　所　　兵庫県トラック総合会館

小西委員長、他委員15名が出席し、下記の事項を協議しました。
副委員長には東神戸支部の瀬村人士委員、明石支部の藤本米造委員が選出されました。

議　事
１．令和５年度事業計画等について
２．今年度の委員会テーマについて
①２０２４年問題について
②２０２４年問題（特に運賃交渉と労務管理）について
③運送会社の社会的地位の向上について
３．その他
・標準的な運賃の届出促進について
・物流革新に向けた政策パッケージについて
・独占禁止法に関する相談事例集（令和４年度）について
・価格交渉促進月間（２０２３年３月）のフォローアップ結果について

令和５年度 第２回 総務委員会を開催しました

日　時　　令和５年８月４日（金）
場　所　　兵庫県トラック総合会館

藤原委員長、他委員14名が出席し、下記の事項を協議しました。
副委員長には東部支部の吉田慎太郎委員、神戸中央支部の平戸伸和委員が選出されました。
交通安全祈願祭・慰霊祭は９月25日（月）に生田神社で行われることを説明しました。

議　事
１．副委員長の選出について
２．令和６年度トラック関係施策に関する要望活動について
３．協会荷物配送業務の委託について
４.「標準的な運賃」に係る届出について
５．交通安全祈願祭・慰霊祭の開催について
６．その他
・全国トラック運送事業者大会について
・兵庫県道路運送経営研究会への寄付について

令和５年度 第１回 交通対策委員会を開催しました

日　時　　令和５年８月７日（月）
場　所　　兵庫県トラック総合会館

村上委員長、他委員１８名が出席し、下記の事項を協議しました。
副委員長には東神戸支部の松本賢吾委員、西播支部の河田勝幸委員が選出されました。

議　事
1．副委員長の選出について
2．令和５年度交通対策委員会関係事業計画（案）について
3．その他
・令和５年度ドライバーコンテストの結果について
・「トラックの日行事検討プロジェクト会議」委員選出について

令和５年度 第２回 物流政策・交付金委員会を開催しました

日　時　　令和５年８月９日（水）
場　所　　兵庫県トラック総合会館

尾上委員長、他委員21名が出席し、下記の事項を協議しました。
副委員長には西神戸支部の豊田泰輝委員、明石支部の池内優介委員が選出されました。

議　事
1．副委員長の選出について
2．令和５年度物流政策に関する施策
3．令和６年度税制改正・予算要望に関する活動計画
4．その他

令和５年度 第１回 環境対策委員会を開催しました

日　時　　令和５年８月10日（木）
場　所　　兵庫県トラック総合会館

山口委員長、他委員15名が出席し、下記の事項を協議しました。
副委員長には東部支部の椿本和生委員、西播支部の清瀬一郎委員が選出されました。

議　事
1．副委員長の選任について
2．令和５年度 環境対策事業計画について
・令和５年度 環境キャンペーン運動の実施
・令和５年度 エコドライブ運動の実施
・令和５年度 環境と物流を考えるフォーラムの実施
3．アイドリングストップ支援機器導入促進助成へのご意見に対する検討結果について
4．その他
・トラック運送業界の環境ビジョン２０３０　サブ目標
「トラック運送事業者用 ＣＯ２排出量簡易算定ツールVer.2」のお知らせ
・「トラック業界の価値を高める羅針盤」
～物流２０２４年問題に如何に向き合うか～

陸災防のページ

問い合せ先 陸運労災防止協会　兵庫県支部
（兵庫県トラック協会内）
電話 078-882-5556

改正労働安全衛生規則等説明会を開催しました

8月3日（木）、改正労働安全衛生規則等説明会を兵庫県トラック総合会館で開催し、当日は43名が参加しました。昇降設備の設置義務の拡大、保護帽の着用義務の拡大、テールゲートリフター特別教育に加え、兵庫労働局労働基準部監督課の渡邊理絵特別監督官が改善基準告示の解説、兵庫労働局労働基準部安全課の渡邊直博地方産業安全専門官が労働災害発生状況・改正労働安全衛生規則等の概要、陸災防本部の井内一成 安全管理士が改正労働安全衛生規則等の詳細等について説明を行いました。

燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買いましょう

軽油「元売別」購入価格表（令和５年７月末現在）

（単位：円／ﾘｯﾄﾙ）

区分 / 元売名		ローリー 平均	組合 平均	カード 平均	スタンド 平均	
ＪＸＴＧ		118.79	123.85	122.11	125.65	兵ト協調べ
出光		117.45	122.03	120.00	131.00	兵ト協調べ
コスモ		118.65	121.33	122.00		兵ト協調べ
その他		115.00	116.87	116.50	128.40	兵ト協調べ
総計		117.71	119.93	121.28	128.36	兵ト協調べ
5／6	全国平均	112.89	調査なし	121.63	122.32	全ト協調べ
5／6	近畿平均	113.17	調査なし	120.64	122.63	全ト協調べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ﾘｯﾄﾙ）

区分 / 集計月	ローリー 平均	組合 平均	カード 平均	スタンド 平均
令和４年８月	113.40	114.24	118.46	124.25
令和４年９月	114.51	113.40	118.32	122.29
令和４年10月	113.14	114.70	121.25	126.60
令和４年11月	114.32	113.68	121.13	127.02
令和４年12月	112.48	114.43	119.32	122.42
令和５年１月	112.62	114.05	117.69	125.42
令和５年２月	112.43	115.04	116.54	122.73
令和５年３月	110.71	113.82	115.41	122.33
令和５年４月	113.14	113.97	117.18	123.62
令和５年５月	112.78	115.16	120.12	120.18
令和５年６月	112.05	114.35	115.80	123.80
令和５年７月	115.16	117.71	122.34	127.62
令和５年８月	117.71	119.93	121.28	128.36
年間平均	113.42	114.96	118.83	124.36

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
5.7.31	東部	一般	アイランドライナー㈱	内山　博文	〒660-0095 尼崎市大浜町2-13-1	TEL 06-6423-8868 FAX 06-6423-8869
8.2	西播	一般	㈲杉下木材	杉下　勇己	〒671-2563 宍粟市山崎町塩田200-1	TEL 0790-62-9868 FAX 0790-62-4408
8.17	神戸中央	一般	㈱ホームカーゴ	丸橋　雄一	〒650-0045 神戸市中央区港島4-7-1	TEL 078-304-6315 FAX 078-304-6317
8.21	西播	一般	新林田運輸	森　孝司	〒679－4202 姫路市林田町下構105番地３	TEL 079-261-2446 FAX 079-261-2454

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
5.7.21	東部	一般	㈲貢栄商事	古川　敏隆
7.24	西播	一般	㈲ゴンス	高松　克行
7.27	西播	一般	㈱銀水	和田　泰昌
7.31	東神戸	一般	㈱ミノルサービス	奥野　博明
8.10	兵庫	一般	㈲岡田商事	岡田　博幸

変更届

会員名簿ページ数	変更事項	旧	新
15	代表者	阪神センコー運輸㈱ 渡邊　雅彦	青木　進
52	代表者	㈱共栄運送 森川　元明、森川　紀行	森川　紀行
93	代表者	菱華運輸㈱ 内芝　幸次郎	内芝　幸太
104	代表者	㈱トーウン 古坐　登志雄	新井　孝
148	代表者	熊本通運㈱ 土肥　英治	犬賀　正伸

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記ＵＲＬからご覧になれます。
https : //www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html

適正化事業実施機関からのお知らせ

■ 今月のテーマ「事業計画等について」

担当：適正化事業指導員　山地　芙美代

日々、巡回指導時、巡回後またＴＥＬ等で相談いただく内容の中で、事業計画について指摘や質問の多いものについて紹介させていただきます。下記内容で必要な事業計画の届出、認可申請は、内容によっては時間のかかるものがあります。公示基準を元に現状を確認し、適正に事業を行ってください。

<table>
<tr><th>巡回指導時の指導項目</th><th>状況と指摘事項、相談内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">● 営業所の名称、位置に変更は無いか
● 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か</td><td>（状況）
● 認可時と違う建物
● 同一敷地内で移動している
（指摘事項）
● 認可内容に変更が生じた際には認可申請等が必要である。</td></tr>
<tr><td>（状況）
● 認可時の建物を増築
（指摘事項）
● 認可内容に変更が生じた際には認可申請等が必要である。（使用権限のわかる書類が必要）</td></tr>
<tr><td>（状況）
● 認可時と違いプレハブを基礎なしで使用
（指摘事項）
● 認可内容に変更が生じた際には認可申請等が必要である。（プレハブは基本的に基礎が必要。固定をせずに使用する場合は、可否を自治体に確認する必要がある。）</td></tr>
<tr><th colspan="2">（公示基準）</th></tr>
<tr><td>【営業所】
① 使用権限を有すること
（所有の場合は建物の登記簿謄本、賃貸の場合は賃貸契約書等が必要）
② 建築基準法等関係法令の規定に抵触しないこと
③ 規模が適切なものであること
④ 必要な備品を備えているなど、事業遂行上適切なものであること</td><td>【休憩・睡眠施設】
① 原則として、営業所又は車庫と併設するものであること
② 乗務員が有効に利用することができる適切な施設であること
③ 乗務員に睡眠を与える必要がある場合には、少なくとも同時睡眠者１人あたり 2.5 ㎡以上の広さを有するものであること
④ 使用権限を有するものであること
⑤ 建築基準法等関係法令の規定に抵触しないこと</td></tr>
</table>

巡回指導時の指導項目	状況と指摘事項、相談内容
●自動車車庫の位置及び収容能力に変更は無いか	（状況） ●認可車庫内に資材等が積まれていて、収容能力が不足している （指摘事項） ●認可の状態に戻すか、収容能力の変更または車庫の新設認可申請が必要である。
（公示基準）	
① 原則として営業所に併設するものであること ② 車両と車庫の境界線及び車両相互間の間隔が50㎝以上確保され、かつ、計画車両数すべてを収容できるものであること ③ 他の用途に使用される部分と明確に区画されていること ④ 使用権限を有すること （所有の場合は土地の登記簿謄本、賃貸の場合は賃貸契約書等が必要） ⑤ 建築基準法等関係法令の規定に抵触しないこと	（補足） 令和1年11月より事業計画の届出には、普通車1両38㎡で計算することになっていますが、大型車を保有し、令和1年10月末までに車庫の認可を受け、現在も普通車1両25㎡で計算している場合、公示基準②で計算すると全車両が収容できない可能性もありますので、一度確認いただき、収容できていない場合は、新たに車庫を確保いただく必要があります。 また、新たに車庫を確保する際には、車庫の出入口、前面道路の幅員が6.0m未満の場合は、道路管理者に道路使用確認が必要となる場合があります。
●営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	（状況） ●保有車両と届出台数、種別に差異がある （指摘事項） ●事業計画で台数訂正が必要である。 台数訂正には、兵庫県下の営業所の全保有車両の車検証（写）と営業所別の車両一覧が必要となります
（公示基準）	
① 計画車両の大きさ、構造等が輸送する貨物に適切なものであること ② 使用権限を有するものであること （最低車両台数） ① 営業所毎に配置する事業用自動車の数は種別ごとに５両以上とすること（貨物自動車運送事業法施行規則第２条で定める種別） ② 計画する事業用自動車にけん引車、被けん引車を含む場合の最低車両台数の算定方法は、けん引車＋被けん引車を１両と算定すること ③ 霊きゅう運送、一般廃棄物運送、一般に需要の少ないと認められる島しょの地域における事業については①に拘束されないものであること	（補足） 最低車両台数について、 普通車４両＋けん引車1両＝５両にはなりません 普通車４両＋被けん引車1両＝５両にはなりません

協会日誌

月日	行事名	場所
8・2	兵ト協　輸送秩序確立委員会	兵ト協
	神戸市災害時物資円滑供給検討会「第1回検討会」	三宮研修センター
3	改正労働安全衛生規則等説明会	兵ト協
4	運行管理者試験事前講習会	西部研修会館
	兵ト協　総務委員会	兵ト協
7	兵ト協　交通対策委員会	兵ト協
8	運行管理者試験事前講習会	兵ト協
9	女性部会近畿ブロック役員会	ホテル日航姫路
	兵ト協　物流政策・交付金委員会	兵ト協
	KTS正副会長会議	神戸メリケンパークオリエンタルホテル
10	兵ト協　環境対策委員会	兵ト協
22	初任運転者特別講習	兵ト協
23	就職ガイダンス	ハローワーク灘
	兵ト協　海コン部会　役員会・適正化委員会	兵ト協
25	荷役災害防止コンサルティング事業	
28	運行管理者　兵庫陸運部長表彰式	兵庫陸運部
30	巡回指導結果報告定例会議	兵ト協
31	適正化事業指導員全国研修「専門研修」	全ト協
	商用FCトラック向け水素ステーションに関する検討会	兵庫県
	兵庫地区渋滞対策協議会	兵庫国道事務所
	災害時交通マネジメント検討会	兵庫国道事務所
	－９月の予定－	
9・1	引越基本講習	兵ト協
3	兵庫県・丹波地域合同防災訓練	丹波の森公苑
5	全ト協青年部会　東北ブロック大会	ホテルメトロポリタン盛岡New Wing
	自動車関係団体連絡会	兵庫県自動車会館
6	兵庫県・神戸市道路利用者会議理事会・総会　国交省との意見交換会	兵庫県農業共済会館
	協会荷物配送業務受託希望事業者選定会	兵ト協
7	適正化合同研修会および支部事務局長会議	兵ト協
	全ト協　交通対策委員会	全日本トラック協会全ト協ホール
8	天狼会　定例会	ホテル日航姫路

月日	行事名	場所
9・8	自民党兵庫県支部連合会との意見交換会	兵庫県庁第3号館
9	兵青協　評議員会	神戸国際会館セミナーハウス
	兵青協　親睦事業　親睦会	イタリコ大丸神戸店
11	KTS正副会長会議	ホテルグランヴィア京都
12	交通安全県民大会	兵庫県公館
13	兵ト協　取扱部会　研修旅行	東大阪市
14	三木会	兵ト協
19	全ト協　第20回労働安全・災害防止委員会	全ト協ホール
22	全ト協　百貨店部会　正副部会長会議	ANAクラウンプラザホテル神戸
	全ト協　百貨店部会　通常総会	ANAクラウンプラザホテル神戸
	全ト協　青年部会　近畿ブロック大会	ホテルグランヴィア京都
25	兵ト協　正副会長会議	兵ト協
	交通安全祈願祭、慰霊祭	生田神社
26	近畿各府県トラック適正化事業部　部(課)長会議	大ト協
	就職ガイダンス	ハローワーク西宮
27	近ト協　幹事会	大ト協
	改善基準告示解説セミナー	兵ト協
28	車輪脱輪事故防止セミナー	兵ト協
	－１０月の予定－	
10・2	改善基準告示解説セミナー	西部研修会館
3	就職ガイダンス	ハローワーク明石
4	第28回全国トラック運送事業者大会	札幌パークホテル
11	暴力団離脱者就労対策協議会総会	農業共済会館
13	全国女性部会　全国研修会	明治記念館
14	「トラックの日」　イベント	郷の音ホール(三田市)
15	兵青協HOT21　研修旅行	済州島
17	近ト協　理事会	ホテルグランヴィア大阪
19	全国道路利用者会議　全国大会	ホクト文化ホール(長野県)
21	全国トラックドライバーコンテスト(～23日)	安全運転中央研修所第一東京ホテル
24	整備管理者選任後研修(神戸)	兵ト協
27	整備管理者選任後研修(但馬)	和田山ジュピターホール